

令和4年大口町教育委員会5月定例会議

令和4年 5月26日

午前9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第7号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第8号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第4 連絡・報告事項

(1) 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

日程第5 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	水 谷 恵 子
委 員	丹 羽 茂 文	委 員	鈴 村 由 布 子
委 員	舟 橋 由 治		

説明のため出席した者

生涯教育部長兼
町史編さん室長兼
生涯学習課長

社 本 寛

学校教育課長 松 井 宏 之

学校教育課主幹兼
派遣指導主事

江 口 孝一郎

学校教育課長
補佐兼指導主事

實 松 大 祐

学校教育課長補佐

三 輪 典 幸

学校給食センター
主幹兼所長

丹 羽 清 人

図書館主幹兼
図書館長

鈴 木 加代子

町史編さん室主幹

木 浪 浩 行

◎開会

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 では、おはようございます。

定刻になりましたので、令和4年5月の定例会議を始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年大口町教育委員会5月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 日程第1、教育長報告をお願いします。

○長屋教育長 改めましておはようございます。

前は4月28日でしたので、それ以降の主なことについて報告をさせていただきます。

まずは、ゴールデンウィークが終わってコロナの感染の拡大というのをとても心配していましたがけれども、現時点においてかなり収まってきているような、そんな感じを受けます。各学校におきましても、それぞれ大きな行事につきまして、今まで日程変更等で対応してきたわけですが、特に北小学校では計画どおり自然教室を実施したとか、大口中学校でも自然教室、そして5月16日から3日間の修学旅行等、無事終えることができ、本当によかったなということを思っております。

私のほうですけれども、5月は特に愛知県の町村教育長協議会の総会と研修会がありまして、出かけてきました。委員さんのお手元にコピーした資料、愛知県生涯学習推進計画というのと、それから県立高等学校再編将来構想の検討委員会のものを配付させていただきましたので、後ほどまた目を通していただきたいなということを思っております。

まずは、県の生涯学習課の資料につきましては、愛知県の生涯学習の振興、あるいは社会教育の推進、こういうことについてこういう計画のとおりに進めていますよという行政説明でした。

それから、県の高等学校教育課のほうからですけれども、新聞、マスコミ等で御承知のように、愛知県の高等学校の欠員状況につきまして、最近増えてきていると。2018年には全体で1.8%の欠員だったものが、今年度につきましては2,657名ということで、約7%ぐらいになってきており、今後ともこの傾向は続くだろうと。特に尾張部でいきますと中部、西部、西三河のほうでは北部、東部ということでありまして、この再編に向けての将来構想が検討されつつあるということです。

その場合に1つは、2つを1つとか、3つを2つとかいうような再編・統合という考え方で

進めるところ、それからもう一つ、2つ目としては、時代の変化とか地域の課題に対応した新たなタイプの学校を設置していくと。これは、柱としましては地域の課題解決とか、新たな産業、あるいは会社の在り方を考えて企画したり実践できる、そんな企業家的な人材を育成していくためということを経済社会とリンクした実践的な商業教育へのリニューアルという、この3本の柱で、今後は検討をされていくという、そんな説明を受けてきました。本当に、これから時代とともに、高等学校教育の在り方についてもかなり大きく変わっていくのではないかなと思って説明を受けてきました。

それから5月16、17日には、3年ぶりですけれども全国の町村教育長協議会の総会と研修会ということで行ってきました。3年ぶりです、とりわけ文部科学省の行政説明を楽しみに行ってきましたが、何か物すごくいろんな説明を受けたわけです。1時間半でこれだけの説明を受けまして、頭がパンクし、それ以上入らんという状況で帰ってきて、今度資料をゆっくり読んでまた勉強しないかなと思っていましたが、なかなか先へ進めない状況です。

それから、もう一つは教育講演会ということで、東京工業大学の副学長の上田紀行先生の講演を拝聴しました。今本当に多くの人々が困っていると。これは経済的な不況によって本当に苦しい生活で困った人が多く、こんな時代になってきているという話でしたけれども、これ以上に、人がもっと本当に困っているというのは、経済的不況というよりも精神とか心の不況ということでの講演でした。1時間半ほどの講演でしたけれども、生きるってどういうことなんだろうと、生きる意味について考える機会をいただきまして、とても勉強になりました。

それから、いよいよ6月が近づいておりまして、水泳の季節になりました。大口町のほうも、本当に2年間は水泳から遠ざかったわけですけれども、今年度はどの学校も水泳も平常どおりできるための準備を進め、今各3小学校、中学校にはプールの水が入って開放日を待つばかりの状況であります。

それから、6月は修学旅行や職場体験学習などがありますし、それからコロナ感染という件につきましても、先ほどもちらっと雑談をしておりましたが、適宜登下校とか外での活動とか、そういうところで、今度は熱中症の心配もしなければならないということで、マスクを適宜着用、不着用ということになるかと思いますが、今まで徹底してきた子供たちの様子を見てみると、マスクをしていることが当たり前になって、それが何となく心地よいような感じになっておりますので、今後子供たちの熱中症対策については、水分補給の件と同時に、やっぱりマスクをずうっとしっ放しというのではなくて、自分の体の健康については自分で管理していく、そういう能力を高めていく指導が必要ではないかなということをおもっております。

以上で報告に代えさせていただきます。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 それでは、日程第2以降に移ります。

教育長、お願いします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2に入ります。議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、水谷恵子教育長職務代理者と舟橋由治委員を指名しますので、よろしく
お願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第7号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続いて、日程第3、議案第7号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、
事務局、説明をお願いします。

○松井学校教育課長 それでは、お願いします。

議案第7号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
令和4年5月26日提出。大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由は、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条に
より、審査を求めるため必要があるからである。

1枚めくっていただきますと、許可申請書になります。

申請者は、一般社団法人暮らし振興支援機構、代表理事 大田麻美。事業名は、「親の役割
ってなあ〜に？」セミナー。目的は、親の立場で、子供の将来の選択肢を広げるための積極的
な動機づけ。事業概要ですが、別紙の事業計画書を御覧ください。要約しますと、子育て世代
の親、子供たちが将来をよりよいものにしていくことを目的にした講演会という形になります。
戻っていただきまして、開催期日ですが、7月17日日曜日。開催場所は、小牧市の小牧勤労セ
ンターになります。

対象者は、大口町、小牧市の小学校・保育園に児童を通う保護者向けとあります。

この次ページ以降に事業企画書、予算書、補足資料などがあります。

こちらのほう、過去の後援名義の許可はありません。新規のものになります。

その後ろに、本町以外の開催実績と後援実績の掲載があります。他市町の教育委員会や愛知
県内での開催時には愛知県教育委員会の後援をいただいているようでございます。

最終ページには、日進市で開催されたチラシが掲載されております。

こちらの団体ですけれども、できて5年ぐらいたった団体になるようです。平成28年4月に
この団体が設立しております。

年間の事業費といえますか、決算の報告書を見させていただきますと、大体年間1,200万円前後ぐらいで、この団体が活動をされているようです。

事務局からの説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いします。

はい、どうぞ。

○丹羽委員 なぜ小牧市と大口町なんです。

○鈴木委員 ちょっと不思議な。

○丹羽委員 なぜ特別に大口町だけピックアップされているんですか。

○松井学校教育課長 すみません。

ちょっと確認はできていませんが、事務所の学校教育課の中でも、何で江南市とか扶桑町とか入っていないんだろうねという話はしたんですけれども、まあ、あちら様の対象者ということで大口町をピックアップされましたので、特に確認はしておりませんが、ちょっと事務局の間でもちょっとそんな話題はありました。

○長屋教育長 回答になっていないかもしれませんが、よろしいですか。

あとよろしいですか。

○鈴木委員 すみません。今ごめんなさい、いいですか。

これは許可をしたら配られるということですか、チラシが。

○長屋教育長 事務局。

○松井学校教育課長 ちょっとそこまでは分かりませんが、ポスターを貼ったりだとかという形になるかもしれません。

○長屋教育長 よろしいですか。

○鈴木委員 多分保護者の皆さんも何でだろうと思いつながらの、場所がでも小牧市だしということ、はい。

○長屋教育長 よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では、これにつきまして、許可でよろしいでしょうか。

○丹羽委員 一応疑問が残りますので、私はちょっと不要だなと思います。

○長屋教育長 はい。

あとの方は。

○鈴木委員 ちょっと何となく抵抗があります。

○長屋教育長 はい。

じゃあ、水谷委員。

○水谷教育長職務代理者 参加予定人数も30人ということですからごく少ないのに、大幅に市町をま
たいで講演する……。

○長屋教育長 までもないと。

○水谷教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 舟橋委員、いかがですか。

○舟橋委員 私も特にいいかなと思います。

○長屋教育長 大方そう進んで許可するほどのことはないということで意見が一致しましたので、
不許可ということをお願いしたいと思います。

事務局、よろしいですか。

○松井学校教育課長 はい。

○長屋教育長 ありがとうございます。

議案第8号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱について

○長屋教育長 続きまして、議案第8号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱につきまして、事
務局、説明をお願いします。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 じゃあ、私のほうから文化財保護審議会
委員の委嘱についてお諮りをいたします。

令和4年6月1日から令和6年5月31日までということで、これまでの方、2年間の任期が
切れますので、委員さんの選任をするということでもあります。これまで委員を担ってきていた
だきましたお二方、鈴木委員と安藤委員が任期満了に伴って、これで退任をされると。うちの
ほうも退任をしていただくということになりましたので、お二方、新たに推薦をさせていただ
いて御協議願いたいと思います。

まず一番上、後藤委員、今回お願いしますと5期目になります。大学のほうで法律関係の事
務に携わってきた経歴をお持ちの方ということで、現在も委員を務めていただいております。

それから奥出光男委員、この方は大口町美濃路研究会という団体をつくっておられて、そう
いった同好会の会員でもあり、それから「美濃路ウォーク」ということで著書もおありの方で
す。

それから佐竹一昇委員、今回新たにお願いをしていこうという方ですけど、元学校の校長
先生で、現在町史編さんの委員長をお願いしている方です。

それから大森克美委員、この方は元中学校の社会科の教員で最後退職をされていたというこ

とで、この方も現在町史編さんの執筆委員のほうをお願いしてみえる方です。

ということで、後藤委員が5期目、それから奥出委員が4期目、お二方、新任ということでお諮りをいたしますので、よろしく願いいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。

この第8号の採決につきましては、原案のとおり可決するということになりましたので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎日程第4 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項に入ります。

まず1点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告、事務局、説明をお願いします。

○松井学校教育課長 すみません。ちょっと順番を逆になってしまいました。大口町教育委員会の後援名義の使用許可の報告でございます。

資料のほうを御覧ください。

1番の申請者、扶桑町・大口町親善体育大会、大会長 川田和夫。許可年月日は、令和4年4月27日。事業名は、第48回扶桑町・大口町親善体育大会でございます。

こちらにつきましては、毎年後援依頼がございます。

2番目の申請者、日本トレーニング推進協会、山田康明さん。許可年月日は、令和4年5月11日。事業名は、体幹・かけっこ教室です。

こちらにつきましては、令和2年度に後援依頼がございました。

続いて、実績報告のほうです。

1番目、大口町NPO登録団体サラダボールC o.、藤田道子さん。許可年月日は、令和3年2月19日。事業名は、「大口子どもカレッジ2021」～英語も学べる体験型国際理解講座。

実施日は、年間に4回ほど実施をされまして、最後は12月12日に開催されました。

延べ参加人数が59人と報告がございました。

2番目の申請者、水芭蕉忌コンサート in 愛知実行委員会、実行委員長 山田真治。許可年月日が、令和3年3月1日。事業名は、「第19回・第20回水芭蕉コンサート in 愛知」名古屋公演です。

こちらは、コロナの関係で日程は変更になったみたいですよ。実施日は、令和4年5月4日に開催がされたということで報告が上がってきておりました。

説明は以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、何かありますか。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、次に進みます。

令和4年度の要保護及び準要保護児童生徒の認定についてお願いします。

○松井学校教育課長 資料のほうを御覧ください。

令和4年度要保護及び準要保護児童生徒についてでございます。

5月26日現在ですが、要保護が中学校で1名、準要保護が南小学校で16名、北小学校が40名、西小学校が53名、小学校の合計で109名、大口中学校が55名、小・中学校を合わせまして164人が準要保護になります。大口町の児童数は1,516名になりますので、割合としては7.2%、中学校の生徒数が684名になりますので、割合としては8.2%、全体では2,200人で、7.5%の児童・生徒が要保護・準要保護ということになっております。

次ページ以降に名簿をつけさせていただきました。

3ページの74番の児童と、4ページの144番の生徒については、既に取消しとなっておりますので御報告をさせていただきます。

なお、名簿につきましては、委員会終了後、事務局のほうにお返しをくださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

74番と何番ですか。

○松井学校教育課長 74番と、すみません、143番です。ごめんなさい。

○長屋教育長 143。

○松井学校教育課長 名簿のほうに5月取消しというふうに書いてあると思いますが。

○長屋教育長 はい、分かりました。

○松井学校教育課長 すみません。先ほど144番と申し上げましたが、143番ですね。すみません。

○長屋教育長 この件につきまして、よろしいでしょうか。

いいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。

◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは、続きまして、日程第5、その他ということで、事務局、ありますか。

○松井学校教育課長 事務局のほうはございません。

○長屋教育長 事務局なしということで、委員さんのほうからは何かありましたら、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、協議・連絡事項等、終了しました。

事務局へお返しします。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

それでは、日程につきましては最後まで終了しましたので、最後に教育長、一言御挨拶をお願いします。

○長屋教育長 これが終わりましたら、ちょっと中学校の校長のほうから制服についての進捗状況といたしますか、学校の考えを説明したいということで時間を取りましたので、お願いいたします。以上です。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

では、以上をもちまして5月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。

(午前 9時55分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員